

# 監査報告書

平成 29 年 5 月 25 日

社会福祉法人 大町市社会福祉協議会  
会 長 奥 村 剛 様

監 事 前 田 敏 博 

監 事 金 原 健 次 

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。  
なお、監査内容の詳細については、別記を参照してください。

## 1 監査の方法及びその内容

理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等について監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及び財産目録について監査いたしました。

## 2 監査意見

### ① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

## 別記

### 大町市社会福祉協議会 平成 28 年度決算監査内容詳細

- 監査実施日時 平成 29 年 5 月 25 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 00 分
- 監査実施場所 大町市総合福祉センター 1 階 相談室
- 監査対象期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- 質疑・応答

問. 成年後見支援センターや有償ボランティア、雪かき支援員派遣など、新規事業に取り組んでいるが、職員体制はどのようにしているのか。

答. 27 年度末で正規職員が 3 人退職しているが、28 年度は正規職員の採用を見送り、それぞれ嘱託職員を採用して配置している。成年後見支援センターは、障害福祉サービス事業所から有資格者 1 名を異動して配置し、事業所には臨時職員を補充している。

問. 大町市の補助金が減っている理由は。

答. 地域福祉活動の補助金を 26 年度から 29 年度まで段階的に削減する方針が示されてきたもの。29 年度予算では 25 年度の水準になっている。別途地域共生社会の実現に向けた生活支援体制整備推進業務を受託しており、事業受託による財源確保に努めている。

問. 法人全体では資金収支で黒字になったが、収支が改善した要因は。

答. 介護保険・障害福祉サービス収入が増加したほか、受託金収入も増加した一方、人件費を前年度とほぼ同額に抑制したことによるもの。

問. ボランティアの登録が 100 団体 6,000 人を超えているが、どのような活動が多いのか。

答. 最近増えているのが、学校支援ボランティア。福祉活動のほか、子育て・教育・健康・文化・環境・観光など、多様な分野の活動団体が登録している。

#### ■ 監査意見

- 成年後見支援センターや有償ボランティア、雪かき支援員派遣など、新規事業への取り組みを大いに評価する。
- 正規職員の減少分を嘱託や臨時職員で補っているとのことだが、今後社会福祉法人への責任や役割が増大し、専門的な知識経験を要する業務が増えることが予想される。社協が他の社会福祉法人に先駆けて人員体制を整備していくことを望む。
- 社協の事業は多岐にわたっているが、職員の理解を深める必要があると思われる。全ての職員を対象とした、事業内容や経営状況に関する研修について検討されたい。
- 国では地域共生社会の実現を目指す施策を打ち出しているが、協議体やネットワークの構築は、行政と社協が密接に連携しながら推進していくことを望む。
- 制度改正により介護保険事業の経営は厳しさを増しており、今後は民間事業所の撤退も想定される。社協は住民サービスとして継続していく責務があることから、経営の安定に努力されたい。
- 地域福祉の推進には細やかな調整を行う人材を確保していく必要がある。引き続き行政からの財政支援を仰がれたい。